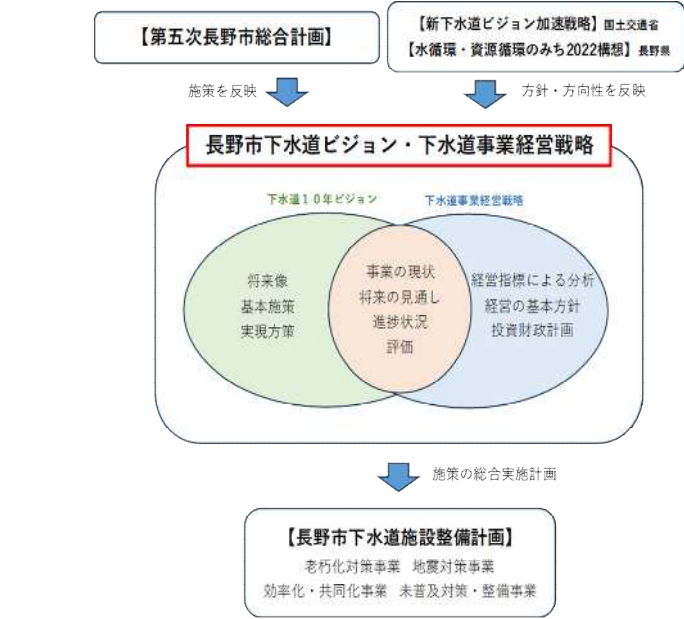
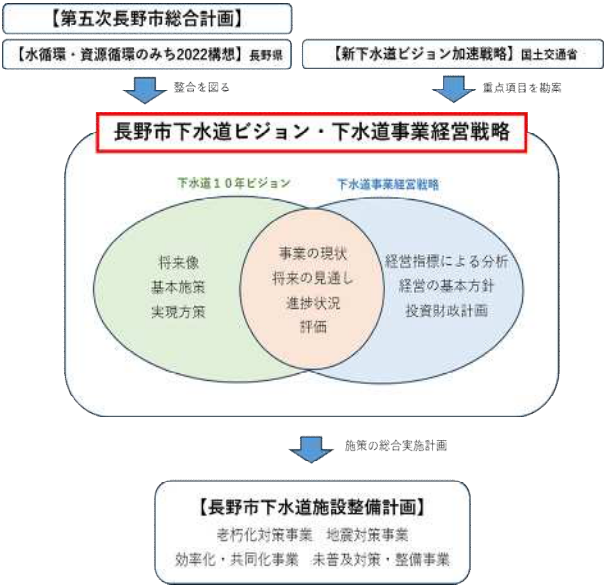


頁	指摘・意見	対応	修正前	修正後
4	第1章 策定の趣旨 1 策定の背景と目的 ・「リスクが顕在化」、「自然災害の激甚化・頻発化」との表現が著しく不安を煽っているように感じる。長野市では、老朽管のリスクが顕在化していないのではないか。 ・減災への提言があっても良いのではないか。	・長野市の大口径管路では、潜行目視調査が可能であり、指摘のとおり八潮市のようなリスクは顕在化していないため、表現を変更。「自然災害の激甚化・頻発化」は国でも使われている表現であり、長野市においても令和元年の19号台風を経験していることから過大な表現ではないと判断。 ・減災対策の提言を追加	長野市の下水道事業は、昭和28年の整備開始以来、令和7年度末における下水道処理人口普及率が98.3%に達し、市民生活および都市活動を支える重要なライフラインとして大きな役割を担ってきました。 一方で、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少の進行に伴い、これまで増加傾向にあった汚水量や使用料収入は、減少傾向に転じています。また、長野冬季オリンピック前後に集中的に整備された施設の老朽化が急速に進行しており、埼玉県八潮市で発生した管路老朽化に起因する陥没事故が示すように、施設の老朽化が市民生活に甚大な影響を及ぼすリスクが顕在化し、維持管理費や改築更新費の増大が見込まれています。加えて、能登半島地震では広範な地域で下水道施設が被災し、復旧に長期間を要したことから、自然災害の激甚化・頻発化への備えが喫緊の課題となっています。さらには、技術職員の確保や技術継承といった人的課題への対応も不可欠です。	長野市の下水道事業は、昭和28年の整備開始以来、令和7年度末における下水道処理人口普及率が98.3%に達し、生活排水や事業排水を適切に処理することで、千曲川・犀川をはじめとする公共用水域の水質保全に貢献するとともに、市民生活および都市活動を支える重要なライフラインとして大きな役割を担ってきました。 一方、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少の進行に伴い、これまで増加傾向にあった汚水量や使用料収入は、減少傾向に転じています。また、長野冬季オリンピック前後に集中的に整備された施設の老朽化が進行する中、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した管路老朽化に起因する大規模な道路陥没事故の教訓を踏まえ、点検調査や改築更新に要する費用の増大が見込まれます。加えて、令和6年能登半島地震では広範な地域で上下水道施設が被災し、復旧に長期間を要したことから、大規模地震への備えとして上下水道施設の一体的な耐震化が求められています。さらに、近年の激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、自治体間による広域的な協力体制の構築など、被害を最小限に抑えるための減災対策の推進や、技術職員の確保・技術継承といった人的課題への対応も不可欠です。
5	3 計画の位置づけ 「長野市総合計画」は全ての個別計画の基本となるもので、本ビジョンの位置づけを示すにあたり、「反映」という表現では弱いのではないか。	【市・総合計画】最上位計画の方向性と矛盾がないように策定したことを示す「整合」へ修正（方針や内容の一致を強調） 【県・構想】国の通知に基づき、県と市町村が共同で策定した地域全体のマスタープランであり、拘束力は高いため「整合」へ修正。 【国・加速化戦略】は法的強制力はなく、地域の実情に合わせた独自の判断 が優先されるため「勘案」とした。	本計画は、上位計画である「第五次長野市総合計画」の施策を反映し、国土交通省の「新下水道ビジョン加速戦略」及び長野県の「水循環・資源循環のみち2022構想」の基本方針や方向性と整合を図りながら、本市下水道事業の中長期的な方向性を示す基本計画として位置付けます。  【第五次長野市総合計画】 ↓ 施策を反映 【新下水道ビジョン加速戦略】国土交通省 【水循環・資源循環のみち2022構想】長野県 ↓ 方針・方向性を反映 長野市下水道ビジョン・下水道事業経営戦略 ↓ 施策の総合実施計画 【長野市下水道施設整備計画】 老朽化対策事業 地震対策事業 効率化・共同化事業 未普及対策・整備事業	本計画は、国土交通省の「新下水道ビジョン加速戦略」における重点項目を勘案しつつ、本市の上位計画である「第五次長野市総合計画」及び長野県の「水循環・資源循環のみち2022構想」との整合を図りながら、本市下水道事業の中長期的な方向性を示す基本計画として位置付けます。  【第五次長野市総合計画】 ↓ 整合を図る 【新下水道ビジョン加速戦略】国土交通省 【水循環・資源循環のみち2022構想】長野県 ↓ 重点項目を勘案 長野市下水道ビジョン・下水道事業経営戦略 ↓ 施策の総合実施計画 【長野市下水道施設整備計画】 老朽化対策事業 地震対策事業 効率化・共同化事業 未普及対策・整備事業

8	第2章 下水道事業の現状と将来の見通し 1事業の現況 (2) 公共下水道事業の現況 表2-2 水洗化率、人口整備率は各処理区における状況を示しているのに対し、人口普及率は、各処理区の値が全体に占める割合を示しており、違和感がある。	水洗化率、人口整備率は処理区という範囲内の人口を基準とするため、処理区毎の算出が可能だが、人口普及率は地域全体に対するカバー率を示す指標であることから、処理区毎に算出することが概念的に不可能であるため、表中の表現を変更するとともに、各指標の算出基礎を示した。	<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">全体</th><th>単独公共</th><th colspan="3">流域関連</th><th colspan="6">特 環</th></tr><tr><th>東 部 処理区</th><th>下 流 処理区</th><th>上 流 処理区</th><th>飯 綱 処理区</th><th>下 流 処理区</th><th>戸隠 高原 処理区</th><th>豊 岡 処理区</th><th>鬼無里 処理区</th><th>新 町 処理区</th><th>中 条 処理区</th></tr><tr><td>計画面積 (ha)</td><td>10,942.3</td><td>3,221.5</td><td>2,530.7</td><td>3,925.8</td><td>486.0</td><td>386.5</td><td>85.0</td><td>112.0</td><td>47.0</td><td>87.8</td><td>60.0</td></tr><tr><td>整備面積 (ha)</td><td>9,682.4</td><td>3,132.4</td><td>2,195.6</td><td>3,307.6</td><td>305.0</td><td>360.1</td><td>85.0</td><td>108.7</td><td>44.4</td><td>83.6</td><td>60.0</td></tr><tr><td>処理区域面積 (ha)</td><td>9,449.9</td><td>3,121.7</td><td>2,113.4</td><td>3,208.4</td><td>271.5</td><td>353.3</td><td>85.0</td><td>108.7</td><td>44.4</td><td>83.6</td><td>60.0</td></tr><tr><td>面積整備率 (%)</td><td>88.5</td><td>97.2</td><td>86.8</td><td>84.3</td><td>62.8</td><td>93.2</td><td>100.0</td><td>97.1</td><td>94.5</td><td>95.2</td><td>100.0</td></tr><tr><td>処理人口 (人)</td><td>339,586</td><td>141,568</td><td>78,174</td><td>107,653</td><td>645</td><td>7,295</td><td>759</td><td>1,036</td><td>391</td><td>1,310</td><td>755</td></tr><tr><td>水洗化人口 (人)</td><td>333,802</td><td>140,881</td><td>77,339</td><td>104,104</td><td>638</td><td>6,997</td><td>754</td><td>977</td><td>382</td><td>1,070</td><td>660</td></tr><tr><td>水洗化率 (%)</td><td>98.3</td><td>99.5</td><td>98.9</td><td>96.7</td><td>98.9</td><td>95.9</td><td>99.3</td><td>94.3</td><td>97.7</td><td>81.7</td><td>87.4</td></tr><tr><td>人口普及率 (%)</td><td>94.9</td><td>39.6</td><td>21.8</td><td>30.1</td><td>0.2</td><td>2.0</td><td>0.2</td><td>0.3</td><td>0.1</td><td>0.4</td><td>0.2</td></tr><tr><td>人口整備率 (%)</td><td>98.8</td><td>99.5</td><td>98.9</td><td>98.1</td><td>71.1</td><td>98.1</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></table>		全体	単独公共	流域関連			特 環						東 部 処理区	下 流 処理区	上 流 処理区	飯 綱 処理区	下 流 処理区	戸隠 高原 処理区	豊 岡 処理区	鬼無里 処理区	新 町 処理区	中 条 処理区	計画面積 (ha)	10,942.3	3,221.5	2,530.7	3,925.8	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	整備面積 (ha)	9,682.4	3,132.4	2,195.6	3,307.6	305.0	360.1	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	処理区域面積 (ha)	9,449.9	3,121.7	2,113.4	3,208.4	271.5	353.3	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	面積整備率 (%)	88.5	97.2	86.8	84.3	62.8	93.2	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0	処理人口 (人)	339,586	141,568	78,174	107,653	645	7,295	759	1,036	391	1,310	755	水洗化人口 (人)	333,802	140,881	77,339	104,104	638	6,997	754	977	382	1,070	660	水洗化率 (%)	98.3	99.5	98.9	96.7	98.9	95.9	99.3	94.3	97.7	81.7	87.4	人口普及率 (%)	94.9	39.6	21.8	30.1	0.2	2.0	0.2	0.3	0.1	0.4	0.2	人口整備率 (%)	98.8	99.5	98.9	98.1	71.1	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	全体	単独公共	流域関連			特 環																																																																																																																															
		東 部 処理区	下 流 処理区	上 流 処理区	飯 綱 処理区	下 流 処理区	戸隠 高原 処理区	豊 岡 処理区	鬼無里 処理区	新 町 処理区	中 条 処理区																																																																																																																										
計画面積 (ha)	10,942.3	3,221.5	2,530.7	3,925.8	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0																																																																																																																										
整備面積 (ha)	9,682.4	3,132.4	2,195.6	3,307.6	305.0	360.1	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0																																																																																																																										
処理区域面積 (ha)	9,449.9	3,121.7	2,113.4	3,208.4	271.5	353.3	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0																																																																																																																										
面積整備率 (%)	88.5	97.2	86.8	84.3	62.8	93.2	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0																																																																																																																										
処理人口 (人)	339,586	141,568	78,174	107,653	645	7,295	759	1,036	391	1,310	755																																																																																																																										
水洗化人口 (人)	333,802	140,881	77,339	104,104	638	6,997	754	977	382	1,070	660																																																																																																																										
水洗化率 (%)	98.3	99.5	98.9	96.7	98.9	95.9	99.3	94.3	97.7	81.7	87.4																																																																																																																										
人口普及率 (%)	94.9	39.6	21.8	30.1	0.2	2.0	0.2	0.3	0.1	0.4	0.2																																																																																																																										
人口整備率 (%)	98.8	99.5	98.9	98.1	71.1	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																																																																																																																										
12	(4) 公共浄化槽事業の現況 表2-9 公共浄化槽事業の整備状況を示す表の中に、下水道計画区域内の個人浄化槽数が示されているのはなぜか。	下水道計画区域内の個人浄化槽は、上下水道局管理の公共浄化槽事業では無いため、表下段に文章として記載した。	<table><tr><th colspan="4"></th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="6">浄化槽整備区域</td><td>対象戸数</td><td>戸</td><td>A</td><td>4,341</td></tr><tr><td>対象人口</td><td>人</td><td>B</td><td>8,133</td></tr><tr><td rowspan="2">戸別浄化槽による設置数</td><td>基</td><td>C</td><td>1,144</td></tr><tr><td>人</td><td>D</td><td>2,378</td></tr><tr><td rowspan="2">個人浄化槽による設置数</td><td>基</td><td>E</td><td>922</td></tr><tr><td>人</td><td>F</td><td>2,134</td></tr><tr><td rowspan="2">下水道計画区域</td><td rowspan="2">計画区域内個人浄化槽設置数</td><td>基</td><td>G</td><td>1,231</td></tr><tr><td>人</td><td>H</td><td>2,914</td></tr><tr><td colspan="2">戸別浄化槽による設置数</td><td>基</td><td>C</td><td>1,144</td></tr><tr><td colspan="2">個人浄化槽による設置数</td><td>基</td><td>E+G</td><td>2,153</td></tr><tr><td colspan="2">浄化槽人口整備率</td><td>%</td><td>(D+F)/B</td><td>55.5</td></tr></table>					計	浄化槽整備区域	対象戸数	戸	A	4,341	対象人口	人	B	8,133	戸別浄化槽による設置数	基	C	1,144	人	D	2,378	個人浄化槽による設置数	基	E	922	人	F	2,134	下水道計画区域	計画区域内個人浄化槽設置数	基	G	1,231	人	H	2,914	戸別浄化槽による設置数		基	C	1,144	個人浄化槽による設置数		基	E+G	2,153	浄化槽人口整備率		%	(D+F)/B	55.5																																																																															
				計																																																																																																																																	
浄化槽整備区域	対象戸数	戸	A	4,341																																																																																																																																	
	対象人口	人	B	8,133																																																																																																																																	
	戸別浄化槽による設置数	基	C	1,144																																																																																																																																	
		人	D	2,378																																																																																																																																	
	個人浄化槽による設置数	基	E	922																																																																																																																																	
		人	F	2,134																																																																																																																																	
下水道計画区域	計画区域内個人浄化槽設置数	基	G	1,231																																																																																																																																	
		人	H	2,914																																																																																																																																	
戸別浄化槽による設置数		基	C	1,144																																																																																																																																	
個人浄化槽による設置数		基	E+G	2,153																																																																																																																																	
浄化槽人口整備率		%	(D+F)/B	55.5																																																																																																																																	
16	(7) 受益者負担金・分担金 受益者負担金・分担金について、記載の必要性はないか。	指摘のとおり追記。	下水道整備費用の一部として、整備区域内の土地所有者又は建物所有者等に、土地の面積等に応じて（一部戸割地区あり）、一度だけご負担いただく制度です。																																																																																																																																		

18	2 経営比較分析表による現状分析 経営比較分析表は、公共下水道や農集等の各事業の合算値で分析しているようだが、合算値で評価しているのであれば、その旨を記載する必要があるのではないか。	下水道事業会計全体での経営指標であることを記載した。	本市の下水道事業について、経営の健全性、効率性及び施設の利用状況等を把握するため、経営比較分析表に基づき、主要な経営指標の推移を分析しました。	本市の下水道事業について、経営の健全性、効率性及び施設の利用状況等を把握するため、経営比較分析表に基づき、主要な経営指標の推移を分析しました。 なお、下水道事業は、市町村合併を経て、下水道事業の窓口の統一化を図るため、平成21年度に公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、個別排水処理、特定地域排水処理の5事業を上下水道局へ一元化し、下水道事業会計において、統一的な使用料体系による一体的な運営を行っており、下水道事業会計全体での経営指標となっています。
41	第4章 具体的な取組（経営の方針） 2 災害に強い下水道システムの構築 （2）浸水対策の推進 浸水対策で他の事業者と連携しているものはないか。 農業関係の排水機場、用水路のゲート操作等、関係機関との協力体制が必要ではないか。	すでに一部で水門遠隔化により、用水、河川施設と連携して操作可能となっているが、今後の連携強化を強調するために追記した。	近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や都市化の進展等に伴い、多発する浸水被害へ対応するために浸水対策を図ります。 ⑤浸水被害軽減対策 行政や企業・市民等、あらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体の対策を多層的に取り組む「流域治水」を推進するため、各戸にて雨水流出抑制が図られるように、引き続き雨水貯留・浸透施設助成制度を行います。また民間が行う開発行為や新たに公共施設の整備を行う場合、計画の段階から開発者及び施工者と協議を行い、雨水の浸透施設などによる雨水流出抑制対策を行います。 水門遠隔・自動化操作システムの整備拡充を行うことで、降雨状況の予測や水位状況変化をリアルタイムに監視しながら、用水管理者と協力・連携し、上流からの用水や雨水の流入抑制や、既存排水路などの有効活用による浸水被害の軽減を図ります。	近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や都市化の進展等に伴い、多発する浸水被害へ対応するため、国や県、用水管理者等の関係機関と協力・連携しながら浸水対策を図ります。 ⑤浸水被害軽減対策 行政や企業・市民等、あらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体の対策を多層的に取り組む「流域治水」を推進するため、各戸にて雨水流出抑制が図られるように、引き続き雨水貯留・浸透施設助成制度を行います。また民間が行う開発行為や新たに公共施設の整備を行う場合、計画の段階から開発事業者及び施行者と協議を行い、雨水の浸透施設などによる雨水流出抑制対策を行います。 水門遠隔・自動化操作システムの整備拡充を行うことで、降雨状況の予測や水位状況変化をリアルタイムに監視しながら、用水管理者と協力・連携し、上流からの用水や雨水の流入抑制や、既存排水路などの有効活用による浸水被害の軽減を図ります。
42	（3）災害時対応の強化 市内にも流域の処理場がある。緊急時などは、市町村を超えた援助体制が必要ではないか。	3 持続的な事業経営を支える基盤の強化 の実現方策である「広域的な官民連携の導入」や「広域化の検討」の中には、緊急時の協力体制の構築の検討は含まれるが、特出しして記載することとした。	災害時において下水道機能を確保するためには、施設整備だけでなく、被災時に迅速かつ的確に対応できる体制の構築が不可欠となります。応急対応、復旧作業、関係機関との連携等を適切に行うために、平時から実効性のある体制整備と訓練を継続していきます。	災害時における下水道機能の確保には、施設整備に加え、被災時に迅速・的確に対応できる体制の整備が重要です。平時から実効性の高い訓練を継続するとともに、緊急時における処理場間の汚水処理・汚泥処理の相互支援など、流域下水道との協力体制の構築を検討します。

42	3 持続的な事業経営を支える基盤の強化 (1) 健全財政の維持 ①水洗化の促進 戸別賃貸住宅所有者（家主）への対応が記載無いのでわかりやすく記載してはどうか。	指摘のとおり修正。	未接続建物に対し、戸別訪問等により下水道の必要性や接続のメリット、助成制度等を説明し、水洗化の促進に取り組みます。	未接続建物 の所有者 に対し戸別訪問 等を実施し、下水道の目的や接続の義務、各 助成制度等を説明し、水洗化の促進に取り組みます。
43	(4) 市民理解の促進 下水道の重要な役割（公共用水域の水質保全）や歴史を市民へ伝えていくことは重要である。	指摘のとおり修正。	下水道事業は市民生活に不可欠な基盤である一方、その役割や事業内容が日常的に意識されにくい側面があります。今後、施設更新や使用料のあり方などについて理解と協力を得ながら事業を進めていくために、下水道の役割や必要性を分かりやすく伝え、市民の理解を深めていきます。	下水道事業は市民生活に不可欠な基盤である一方、その役割や事業内容が日常的に意識されにくい側面があります。今後、施設更新や使用料の在り方などについて理解と協力を得ながら事業を進めていくために、 浸水防除（雨水の排除）・公衆衛生の向上（汚水の処理）・公共用水域の水質保全（環境の保護）といった下水道の役割、必要性や歴史を分かりやすく伝え、 市民の理解を深めていきます。